

ヨコハマ人・まち

-まちの人がまちをつくる-

■発行：横浜市 都市整備局 地域事業部 地域整備支援課 Tel:045-671-2696 Fax:045-663-8641
Email:tb-chiikimachi@city.yokohama.jp

【ヨコハマ人・まち 目次】.....●

- ◆横浜市地域まちづくり支援制度をご活用ください。
- ◆地域まちづくり紙面講座 その1 福祉からみた地域まちづくり
- ◆イベント情報



「横浜市地域まちづくり支援制度」 って知っていますか？

「横浜市地域まちづくり支援制度」とは、地域の課題解決や魅力向上など、身近な地域まちづくりに関する活動を行おうとする市民に対して、様々な相談ののりとともに、専門家派遣や活動費助成、整備費助成などの支援を行う制度です。

平成17年10月に施行された「横浜市地域まちづくり推進条例」にもとづいて、地域まちづくりを支援するために定められました。

◆横浜市地域まちづくり支援制度をご活用ください。

地域まちづくり支援制度は、市民がまちの問題や魅力に気づき、グループや組織をつくって、まちづくりをすすめていくプロセスにあわせて支援を行うものです。

●出前塾

横浜市の職員が地域に出向いて、まちづくりの制度などについて説明します。個人でも団体でも活用できます。

●地域まちづくり相談事業

グループをつくって「地域まちづくりグループ」として市に登録すれば、「地域まちづくり相談事業」という支援を受けることが可能になります。これは、専門家やまちづくり支援団体などの「まちづくりコーディネーター」を団体の勉強会などに派遣する支援です。

★まちづくりのきっかけ

まちづくりのきっかけは色々なところにあります。まず最初は、自分の住んでいるまちの問題点や気になる点を見つけ、地域の人たちで話題にするところから始めてみましょう。

★グループをつくって、まちについて考えてみる。

さらに、まちの問題や魅力について深く知ろうと思ったり、学んだりすることで、まちに対する理解は深まります。他の地域を見学するのもよいでしょう。

★組織をつくって、活動の輪を広げる。

まちについて学んだら、次は実際に行動してみましょう。

まちづくりについて考える様々な活動を通して、活動の輪を地域に広げていったり、地域住民の間で、何が問題になっていて、将来どのようなまちに

●地域まちづくり活動支援事業・地域まちづくり活動助成事業

「地域まちづくり活動支援事業」は、まちづくりコーディネーター等の専門家を、通算3年間まで、年間を通して派遣する支援です。「地域まちづくり活動助成事業」は、通算5年間まで、原則として年間30万円を上限に活動経費の一部を助成する支援です。

また、この時期に、「地域まちづくり組織」として市の認定を受ければ、市と協働でまちづくりを進めるための「地域まちづくりプラン」や「地域まちづくりルール」をつくることができます。

かなどの意見を出してみましょう。

さらに、住民の意見がまとまれば、それを実現するために、まちづくりのプランやルールづくりに取り組んでみませんか。

【次のページに続く→】

★まちの将来像に向かって具体化する。

住民が自らつくった、地域まちづくりプランや地域まちづくりルールにもとづいて、まちを整備したり、ルールを運用していくことで、住民の描いたまちの将来像は実現に向かいます。

●地域まちづくり助成事業

この時期の支援としては、「地域まちづくり助成事業」があります。プランにもとづいて実施する整備費用に対して、横浜市として適当と認める額を助成します。

●具体的にどんな活動が支援対象となるの？

以下のような活動が対象となります。

- ・組織の設立等の検討
- ・プラン、ルール、地区計画、建築協定の策定等の検討
- ・都市計画提案の検討
- ・市街地開発事業等の検討
- ・いえ・みち まち改善事業の検討
- ・狭い道路の拡幅の検討 等

★「地域まちづくり支援制度」について詳しく知りたい方、また、活用したい方は、横浜市都市整備局地域事業部地域整備支援課にお問合せください。 Tel:045-671-2696 Fax:045-663-8641 Email:tb-chiikishien@city.yokohama.jp



「地域まちづくり紙面講座」をスタートします！

地域のまちづくりは、建物、道路、公園などのハード分野だけでなく、福祉、防犯などのソフト分野もかかわってきます。このため、関連するソフト分野とまちづくりとの関係をテーマにして、まちづくりの専門家地域で活動に取り組む方たちのお話を伺い、連続講座として連載することにしました。

地域まちづくり紙面講座 その1 福祉からみた地域まちづくり

◆地域におけるまちづくりの現状【報告：内海宏氏（横浜ランナーズネットワーク代表）】

■まちのルールは住まい手の変化で変わる！

最近、建築協定に関する課題が目立つようになりました。入居当時にはよかれと思ってつくった建築協定であっても、20年も過ぎると地域住民は高齢化し、現代生活にマッチしなくなります。

例えば、老後の生活を快適に過ごそうと、急な外階段を直したいと思っても、建築協定で家の擁壁をいじってはいけないと決めてあるので直せないとか、屋根を平らにして屋上家庭菜園を楽しみたいのに、建築協定で傾斜屋根であるべしと定まっていたりするので。

住まい手の変化することで、ニーズも変わっていきます。建築協定もニーズにそって変えていくことができればいいのですが、住民同士の意見が衝突して、なかなか合意がとれないなど簡単ではありません。

■区の都市マスタープランと地域福祉計画の連携

都市計画マスタープランはハードに関する基本的な行政計画です。おおむね20年間の計画で長期的なビジョン提案に力点がつかれ、具体性にかける面があります。一方、地域福祉計画はソフトに関する基本的な行政計画と言えます。5年間のアクションプランなので、計画内容はすぐにも実現できるものが多いという違いがあります。

地域における高齢者の交流の場の整備などでは、ソフトの計画だけではなくハードの事業化や推進が必要なこともたくさんあります。中長期の課題に取り組んでいくためには都市整備行政（ハード）と福祉行政（ソフト）の役割分担と連携が今後さらに重要になってきます。

■地域にある資源の掘り起こしと活用

栄区で一人暮らし高齢者に対して、困っていることについてのアンケートを行ったところ、切れた電球を取り替えられない、庭の手入れができない、といった普段の暮らしで困っていることが上がってきました。最近では閑静な住宅地は交通が不便で山坂がきびしいなどの理由から、高齢者は駅の近くの利便性のよ





いマンションへ転居してしまいます。

地域で高齢者が安心して暮らすことができるように支援する活動が必要で、身近な地域での交流の場や機会づくりが行政施策の目玉になってきました。そうした場合は、自治会館やケアプラザなどのほか、神社の集会所や喫茶店の定休日を利用することもできますし、空き家や空き店舗も活用できます。地域には活用できる資源がたくさんあるとも言えます。

■地域を支える担い手の拡大

各区の地域福祉計画では、担い手の拡大が共通の重要テーマとなっています。福祉施策の推進は行政だけではできないと市民もわかってきています。

担い手を拡大するためには、男性、特にリタイア層をどう引き込むかが大きな課題です。福祉という切り口で、文化や里山保全など多様な地域の団体が連携できるようになれば、多様な人の参加が期待できます。

◆ 鶴見区寺尾地区での実践

【報告：小清水経仁氏（寺尾地域ケアプラザ所長）】

地域福祉計画重点推進地区としての事業は、関内駅と磯子駅の周辺地区が終了し、現在は、青葉台駅と金沢文庫駅周辺、そして鶴見区の寺尾地区が対象となっています。寺尾地区は鶴見駅からバスで10分ほどの坂が多い混み込んだまちです。都市マスタープラン作成を契機に「寺尾のまちをつなぐ会」が発足し、地域の福祉グループの連絡組織である「支えあい連絡会」が元気に活動していることも重点地区とされた理由だろうと思います。

■寺尾地域ケアプラザを中心に動いている「てらお福まち」

寺尾地域ケアプラザでは市民が主体となってたくさんの事業が行なわれています。

「私たちのまち探検隊養成講座」は今年で3回目となります。参加者からまたやりたいという希望が多い「ナイトウォーク」や「てらおガリバーマップ」は人材発掘の場ともなっています。「てらお自慢大会」や「てらおジュニアプログラム」では、子どもを巻き込むことで若いお母さんやお父さんの参加のきっかけづくりになっています。地区センターと連携して行った「てらお福まちフェスタ2005」には、商店会や区民ふれあい農園にも参加してもらいました。また「ハンディキャップバス体験」には、バス事業者と私立の学校が学園祭の場で協力してくれました。

そのほか地区内では「あんしんカード」や「小さなす大作戦」「バス停の改善」など多くの事業が行われています。

■まちづくりは地域の事業のリサイクル

こうした様々な事業がうまくいく秘訣は、ひとつには、全員ではやらない「小さなプロジェクト作戦」です。次に、すでにある地域のパワーに便乗する「こばんざめ主義」。そして、作ったものを次のプロジェクトに応用していく「使いまわし主義」です。

つまり、まちづくりもリサイクルであり、すでにあるものを発掘し、伝えて、使いこなしていくかが重要です。

■共通の目標をもち具体的なプログラムに参加することが大事

活動の出発点は、区全体よりもまずは地域をよくしたいということです。道路など公共空間の点検や施設運営を市民たちが自分ですることで、市民は行政に文句だけを持ち込むことは少なくなります。活動と意欲がある地域のまちづくりを推進するほうが行政もやりやすいでしょう。勉強会を延々とやるだけでは住民も疲れてきます。目に見える形にして、支える人材を増やすという積み重ねが重要なのです。

平等で不特定多数へのサービスだけでなく、合意性のある地域に優先性を与えるというのがこれから必要とされる行政の知恵ではないでしょうか。



